

社会福祉法人現況報告書

平成 26 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	都道府県											
法人名	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会	主たる事務所の所在地	〒 860 - 0842 熊本市中央区南千反畑町3番7号			電話番号	096 - 324 - 5454		FAX番号	096 - 355 - 5440		
ホームページアドレス	http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/		メールアドレス	soumu@kumashakyo.jp			設立認可年月日	昭和27年5月17日		設立登記年月日	昭和27年6月6日	
代表者	氏名	年齢	住所			職業	就任年月日					
	良 永 彌太郎	非公表	非公表				熊本学園大学社会福祉学部 教授	平成22年11月24日				

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態			
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施		
児童福祉	第一種						○			
	第二種									
老人福祉	第一種									
	第二種									
障害者福祉	第一種									
	第二種									
その他	第一種	生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業	公表	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会	熊本市中央区南千反畑町3番7号	昭和30年12月13日			-	
	第二種	福祉サービス利用援助事業	公表	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会	熊本市中央区南千反畑町3番7号	平成11年10月1日			-	
		他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業	公表	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会	熊本市中央区南千反畑町3番7号	昭和27年5月17日			-	
	都道府県	社会福祉法第109条第1項各号の事業であって各市町村を通ずる広域的な見地から行うことが適切なもの	公表	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会	熊本市中央区南千反畑町3番7号	平成13年4月12日			-	
	社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修	公表	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会	熊本市中央区南千反畑町3番7号	昭和27年5月17日	-				

市町村協	社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会	公表	熊本市中央区南千反畑町3番7号	平成6年1月1日	-
	市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会	公表	熊本市中央区南千反畑町3番7号	昭和27年5月17日	-
	福利サービス利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまねく福祉サービス利用援助事業が実施するために必要な事業	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会	公表	熊本市中央区南千反畑町3番7号	平成11年10月1日	-

公益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
	16	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会/熊本県民間社会福祉事業従事者退職共済事業		昭和46年4月1日	
	16	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会/熊本県社会福祉振興資金貸付事業		昭和47年9月1日	

- 1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業
- 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業
- 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業
- 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業
- 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業
- 6 子育て支援に関する事業
- 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業
- 8 ボランティアの育成に関する事業
- 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等)
- 10 社会福祉に関する調査研究等
- 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業
- 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設地域支援事業を市町村から受託する事業
- 13 有料老人ホーム
- 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業
- 15 公益的業務を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業
- 16 その他 (県民間退職共済事業従事者退職共済事業、県社会福祉振興資金貸付事業)

収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)

- 1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル
- 2 駐車場の経営
- 3 公共的、公共的施設内の売店の経営
- 4 その他 ()

その他の事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)

- 1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免
- 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施
- 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施
- 4 災害時における各種支援活動の実施
- 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施
- 6 他法人との連携による人材育成事業
- 7 その他 ()

※平成26年度から社会福祉法人新会計に移行しているため本表は非該当である。

平成 **25** 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	
①事業活動収入	
・介護報酬等の公費(※)	
・利用者負担金(※)	
・その他収入	
②事業活動支出	
・人件費支出	
・事業費支出	
・利用者負担軽減額	
・その他支出	
(2)施設整備等資金収支差額	
①施設整備等収入	
・施設整備補助金等の公費	
・その他収入	
②施設整備等支出	
(3)その他の活動資金収支差額	
①その他の活動収入	
②その他の活動支出	
当期末資金収支差額	
前期末支払資金残高	
当期末支払資金残高	

(※)医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	
①サービス活動収益	
②サービス活動費用	
減価償却費	
国庫補助金等特別積立金取崩額	
その他サービス活動費用	
(2)サービス活動外増減差額	
①サービス活動外収益	
②サービス活動外費用	
(3)特別増減差額	
①特別収益	
②特別費用	
当期活動増減差額	
前期繰越活動増減差額	
当期末繰越活動増減差額	
基本金取崩額	
その他の積立金取崩額	
その他の積立金積立額	
次期繰越活動増減差額	

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	
①流動資産	
②固定資産	
(2)負債の部	
①流動負債	
②固定負債	
(3)純資産の部	
減価償却累計額	

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
センター積立金	センター設立	45,529					
振興資金欠損補てん積立金	社会福祉振興資金事業における貸倒引当金に充当	36,155					

地域改善欠損補てん積立金	地域改善対策対象地域福祉資金貸付事業における貸倒引当金に充当	434					
介護福祉士等修学資金貸付積立金	介護福祉士修学資金貸付事業における貸付資金等に充当	491,951					
保育士修学資金貸付積立金	保育士修学資金貸付事業における貸付資金等に充当	149,655					
国庫補助金等特別積立金	生活福祉資金特別会計における貸付資金等に充当	5,164,426					
欠損補てん積立金	生活福祉資金特別会計における償還免除等に充当	606,469					
国庫補助金等特別積立金	臨時特例つなぎ資金特別会計における貸付資金等に充当	10,025					

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施			
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施			
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 ()			

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「－」を記載している。